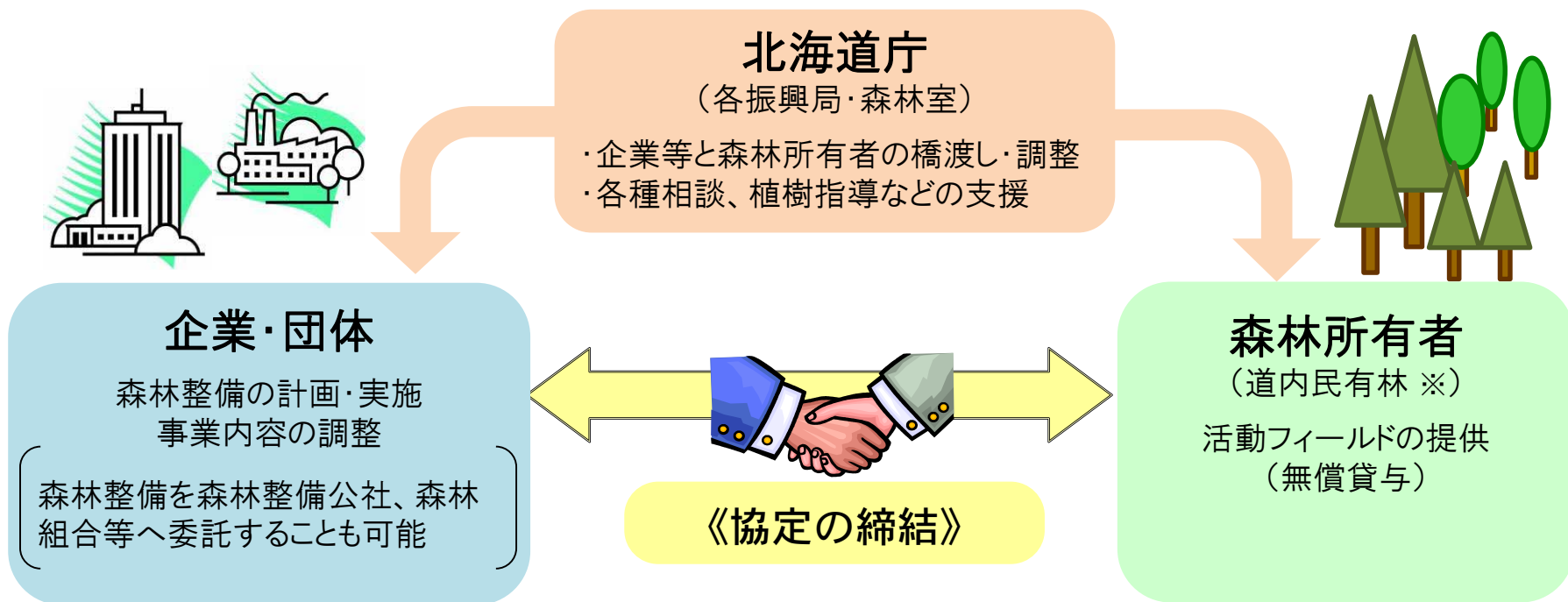


# 「ほっかいどう企業の森林づくり」のイメージ

道では、道内民有林※整備の促進を図るため、2007(平成19)年度から、社会貢献活動として森林づくりに取り組んでいただける企業や団体と、企業等の支援を受けて整備を希望する森林(所有者)を募集し、両者の意向の調整など、森林整備に関する協定の締結に向けたお手伝いを行っています。

また、道では、整備方法などの相談や植樹指導などの支援を行っています。

※民有林とは、道有林、市町村有林、私有林です



- 森林整備を通じた環境貢献
- 環境保全、社会貢献活動によるイメージアップ
- 対象森林への命名権、企業名等の看板設置
- 対象森林の社員研修、レクリエーション等での利用

- 所有林整備の促進
- 整備費用の負担軽減

問合先: 北海道水産林務部森林活用課道民の森グループ  
電話: 011-204-5516